

編集/京都障害児者の生活と権利を守る連絡会 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町 85 弥生マンション内 編集発行責任者/池添 素 電話 & FAX (075) 465-4310 購読料 1 部 80 円 年間購読料 1,000 円 (送料実費)

P7 つれづれあらぐさ 中山 恵美子 P·1・左大文字・あそび

P8 2+2=詩 富士一文 P9 障害のある人の権利を守る北障連から 山添 博史 一人暮らし始めます! 沖田 友子

P.5 電動車いす「まんまる号」ドライバー日記 山本耕平

P6 ジョニーの炸裂日記 ライスチョウジョナ

P11 - 12 障害のあるひとり親の児童扶養手当併給調整違憲裁判とは… 雨田 信幸·

った▲共同作業 る▲運営に携り 同作業所のよう に補助を求める でる住民自治 でなった。そ えさ ことだ た▲共1

ことだった。楽し気に働く姿を見て労働は苦役ではことだった。楽し気に働く姿を見て労働は苦役ではされた。もう一つの驚きは、誰が利用者なの力の学校」だと思った。「ゆたか」は豊かなコミュカの学校」だと思った。「ゆたか」は豊かなコミュルなく、運営費を捻出するのに苦労した。それを支いなく、運営費を捻出するのに苦労した。それを支いなく、運営費を捻出するのに苦労した。それを支いなく、運営費を捻出するのに苦労した。それを支いなく、運営費を捻出するのに苦労した。それを支いなく、運営費を捻出するのに苦労した。それを支いなく、運営費を捻出するのに苦労した。それを支いなく、運営費を捻出するのに苦労した。それを支いなく、運営費を捻出するのに苦労した。 て作初 V

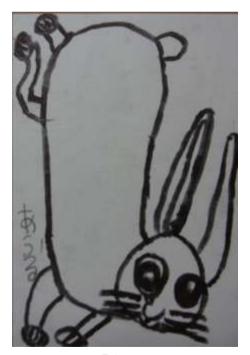
かげだと思う。

運

、ユニケーなのか職員 あ 9 7 のシ かそ 版同組合の現地では世代してい大学に赴任していた。とはいった。とはいった。とはいった。とはいった。とはいった。とはいった。とはいった。とはいった。とはいった。とはいった。とはいった。とはいった。とはいった。 の大学に赴任 かからざれがも L は段ボー 同の 0 本 作現 ル して、結ば、 きした 業所調 来事のの え出発 0

いからに いる場が には「メ

意味を



「卯2」 渡辺あふる

立ゆ

カコ

て作 11

る

を

用苦役け害は あ

た

〈大雪はたいへ ん

が、 リと歩い と寒さ厳しい中での 驚くとともに、 まざまなアクシデントをききま カゝ さんどのように過ごされま ??私は たとか、 そしてトルコ 周りでは車いすで滑ってしま 月の終わりに降] て何とかしのぎま 転ばぬようにソロ ス はその被害の 骨折して入院など、 政治情勢の 周 救 辺 った大雪、 での 勤 活 大きさに リ 複 大地 L 動 雑さ シ た \mathcal{O} 震 皆 木

な いう ってもよいのではないかと。 い 思想はこの国 もの は生きる を亡ぼ 価値 が はすと な لح

〈ケアラー支援

す。 すべ り、 オー させる条例の まることで、 アラーという言葉が世 護する家族がいます。 23 存在だということを社会に認 「こんな条例 創 ・ます。 高 日 思館 ラム」を開催 てが串刺しにつなが ケアラーというカ 齢者も障害者も当 皆さん ケアラー 立 (祝) 命館 4階会議 0 13 参加 大学 を作りた 制定が必要です。 も支援されるべ 家族に概念が 時 か 殿室で開 衣笠キ をお待ち 6 ま 15 パタカ す。 ヤン V 事者を介 0 中に広 ヤン 時 市 'n 催 プナで ・グケケ 2 ŧ 広 30 民 知 き

せん。

国内に目を向けると、

首

相

れ

ない

な想像すると気持ちが

収

ŧ

ŋ

É

うな発言に驚きました。 を支える秘書官の信じら

本社会

保守的な体質は同

性 6

認

8

5

命の平等をかかげ、 無差別平等の医療と 福祉の実現をめざす 働くひとびとの医療機関です

看護師・薬剤師・医師や医療技術者を

目指す方をご紹介ください

京都民主医療機関連合会

京都市右京区西院下花田町21-3 TEL 075-314-5011(ft) FAX 075-314-5017 Home Page http://www.kyoto-min-iren.org e-mail:info@kyoto-min-iren.org

あなたもぜひ 仲間に

問

S

しと感じます。

それ 歌する必

!害者 へをひ

その

実態を認識

要 な

題にも共通する思想。

生産 は障

性

れ

現

実に世界

か つい

> n ŧ 日

残され

ま

ていることに気が

7 菆 婚

VI

現



サロン・サークル・地域活動展開中 生活支援スタッフ(資格不要)募集中 介護職員(資格要)募集中

ひとりぼっちの高齢者をなくそう 元気な高齢者はもっと元気に

「よろず相談」 承ります(随時)



あなたも支える存在に

京都市北区紫野東野町1-5 電話075-432-3636

人暮らし始めます!

沖田 友子(京障連代表委員)

あり、 らは日中、 福祉施設がオープンする春頃か ことができます。エレベータが りなどを設置して安全に暮らす リアフリーで室内は個別に手す が賃貸住宅となっています。バ い建物で1階は福祉施設、 移って20日が過ぎました。 グループホームを退所し新居へ 管理人さんはいません。 原 稿を書いている本日、 事務所に職員が常駐 2 階 り、引っ越しを1月に早めて良 なのに、自分だけ違うところに た。そして、建物の完成が早ま また、新居に移ってからは送迎 ではないかと思っていました。 行く、これは本人が混乱するの ープホームの仲間と朝まで一緒 ども、よくよく考えると、 ないということもわかりまし い事業所に移行しなければなら 範囲外になるので、すべて新し いということも重なりました。

利用でしたので、二か所利用に いました。今まで日中は一か所 日数を増やしていこうと考えて 日中事業所に通い、段々、 で、グループホームから新しい っ越しできると聞いてい 昨年秋に、 年明け2月には引 利用 たの

ました。 利用する、 新居で新しい事業所を二か所 ということが決まり

けれ と安心できるようにしました。 たが、室内に入るのは初めてで 何度か場所の下見はしていまし 泊まって、ここが自分の家だよ まず、最初の一週間は私が夜

したいと考えていました。

大きな声を出しても誰もいませ 私の気持を少し楽にしました。 として一番のりだったことは、 に入ることができました。 内を散策してから、やっと部屋 めています。2時間くらい建物 たり来たり、 できませんでした。廊下を行 た時、すぐに部屋に入ることが ん、二人だけでした。 自分の部屋を確 住人

くれはるよ。」長くお世話になっ 泣いています。「また、来週来て というくらい、窓から手を振 大粒の涙と号泣。今生の別れか れる時間となりました。すると、

る、 で泣きました。先が思いやられ 中に響きわたるような大きな声 を見たことないと言われるくら ているヘルパーさんもこんな姿 大粒の涙を流しました。 大丈夫だろうか、と不安が 建物

んと外出先から新居に帰ってき した。土曜の夕方、ヘルパーさ した。 らくすると、 は一緒によく眠ることができま よぎりました。 晩御飯を食べて夜 二人きりでしば

を食べて、ヘルパーさんが帰ら 部屋の中で大好きなどら焼き す。 たが、暗くてどんな表情をして にバイバーイと大きく手を振り なるまで見送っているようでし ました。息子はずっと見えなく 子や支援の方法を新しい事業所 は聞こえなかったように思いま いたかはわかりません。泣き声 がら、窓から見送っている息子 スーツケースをガラガラ引きな 人で泊まる夜がきました。 に戻り初めてヘルパーさんと二 に伝えていき、あっという間に 一週間が過ぎました。私が自宅 朝、 夕、 就寝前と自宅での

回は支援の体制などの準備につ 一人暮らしが始まりました。 てお話しします。 その日からヘルパーさんとの

H (医療ジャーナリスト)

ΠÎ

æ 村 暁

26) 5類移行後の社会

感染症 感染症 めた。 法律」 8日から新型コロ 症に位置づける」 インフルエンザ等感染症 ないものとし、 田政権 0 を (感染症法) 患者の医 「感染症 が2023年 上の i ことを決 療に関 ナウイルス の予防及び 5類感染 「新型 定該 する 5 月

感染症の感染症法上 部会は 次のように述べている けについて」(1月27 玉 コロナの病原性、 0 厚生科学審議会感染症 新型コロ ナウイ 感染力、 一の位 日)で、 置づ ル

ているが、 療提供体制 変異の可 っている。 ロン株による重症度は低下し 能性 伝播性は高 死亡者も多い。 0 に関し、オミク 負荷が高 くな 医

> 医療を提供し続けることが今 ていくことが求められる。 を進めながら段階的に移 後も課題であり、 け Ŕ コ 、対策に 口 ナ 0 ついては、 今後の法的位置 必要な準備 適切 行 L な づ

> > これをどう評価するか、

立場

だ。 く行動制限の措置 コ ロ ナ を速やか に外すべ 0 対象から き

観点からは、感染症法に基

・「強制的な手段の最小化」

階的 担分の公費支援については段 という意味)。 (5類移行後は無料をやめる 患者の外来・ に移行し てい 入院 くべきだ 0 自 己 負

ザ等 ては原則としてイ を診れるように段階的に移 外来・入院医療機関に 他の 医療機関 疾病と同じように幅 でコロロ ・シフル ナ患者さ エ · つ V 染症法による は人権上問題があるから5 になる。 2カ月 5人な

程

0 間

に

.死亡したこと

感染症部会の文書

は感

「強制

的な手段」

類

ので約3割の

方が

直

沂

広

W

行する。

行する。 機関による感染動向把握」へ移 ンフルエンザ同様の「定点医療 把握を完全にやめて季節性イ ・感染者数の把握方法も、 全数

0) づ ナ禍の「終わり」のように受け 止 の人にとって、 生活苦へ追い詰められた多く 由な生活を強いられ、 によって様々だろう。 められるだろう。 5類移行 経営難、 ただ不自 がコロロ

0, 月1日から2023年2月 あるii。これまでの 日までの死亡者数は全国 毒化するわけではない。 者数の累積が全国で69, だが、5類移行でコロ 914人 府が420人で コロロ 昨 ナ死亡 ナ 年 |で | |で 94 が 11 12 無

いと思わない。

ある人、 が、 私はそういう社会に暮らした と発生し続ける社会になる。 らない場所で高齢者や障害の 5類移行すれば、 れをないものとしてこのまま 弱さに本当の問題 にアクセスできない医療の脆 的な要因も含め、 設留め置き死にみられる人為 制性にあるわけでは 調する。 を中心にコロナ死亡者が累 へ移行するのだとことさら強 死亡者数増加 それはそのとおり ハイリスクな人たち 患者が 私たち は \mathcal{O} ある。 ない。 原因 の知 が 強 だ 施 療

定 ナウイルス感染症対策本部 更等に関する対応方針につい の感染症法上の位置づけの変 て(令和5年1月27日新型コロ i 新型コロナウイルス感染症

https://covid19.mhlw.go.jp/ (2023年2月12 ii 厚 生労働省オー 日閲覧 プンデー タ

電動車いす「まんまる号」

ドライバー日記の

れは、 社会福祉法人一麦会(麦の郷) の取り組みが行われました。そ 私の身近でもバリアフリーへ 私が理事長を務めている ることはできません。彼女は、 そんなに軽くはない脳性麻痺の 院生です。彼女の学びへの欲求 出たのです。この要求を無にす た。

援を活用したひきもり支援の事 る就労継続支援B型と困窮者支 和歌山県紀の川市で運営してい している創に彼女を迎え入れる た。築105年の古民家を活用

0

創カフェです。創カフェは、

業所です。ここには、ひきこも せん。みなさん、一度お召し上 りの当事者たちが通い、美味し (これは、自惚れではありま 為にはかなりのバリアーがあっ

がりください) ランチを提供し、 ひきこもり経験者がお客さんを てなしていま す。

mecafe, http://muginosato.jp/office/haji

0)大学院修士課程の院生からこ カフェを訪れたいとの要求が 先日、先輩車いすドライバー 頂くことができるようになんと とか玄関からフロアーに入って かします」との力強い言葉を得

的とした事業所アニューの職員 業で展開しているリワークを目 プができているかウキウキでし た。訪問当日まで、どんなスロー 制作して下さったとのことでし と利用者が手作りのスロープを 創カフェに電話したところ、県事

を大切にする為に、まずやらな ければならないことがありまし の杖で創を訪れていましたが、歩 スロープがない時、 私は、 両側

ことを学ぶことを保障して欲し が、創カフェで食事をし、 ようにしなければなりません。 彼女が車いすのまま建物に入る たのです。まずは、なんとか、 いとの思いを伝えました。 者から「なんとかします。なん 私は、事業所の職員に、 彼女

会です。

ることができ、訪問の数日前に、 して創に来てくださいね」との言 安心して迎えることができる」と ありました。「これならば、彼女を いると、職員から「理事長、安心 手製のスロープを歩き、建物に入 創カフェを「まんまる号」で訪 た。この日、私が大好きな現場 しても訪問回数が減っていまし くのがつらくなってからは、 とができる私にとっても優し いすから降り椅子に座り替えるこ 害の重い人が暮らしやすい社会 んなは保障してくれたのです。 れるだけではなく、自分が安心し 葉が。彼女を安心して迎え入れら の思いでスロープを何回も歩いて った時、なんとも言えない感動が て訪問することを、この現場のみ そんなに障害が重くなく、車 どう

すか?」との質問が。これは、私 すのお客さんはどうしていたので れたのですか?それまでは、車い たちへの大きな課題提起でした。 彼女は「え、私の為に作ってく

5

ジョニーの炸裂日記14

ライスチョウジョナ (イラストレーター)

る。 情報疲れに襲われてい が散見されるばかりでなく、「S NSであの芸能人がすっぴん写

代では、ネットは生きる上で必 に浴びていると、いつの間にか 要不可欠なものとなっている。 完全なる情報社会となった現 しかし、情報を常に雨のよう 真を披露した」「あのテレビ番組 であのゲストが最近の趣味を暴 ものばかりである。 る価値があるのかも疑問に思う 露した」などという、記事にす

こともあるのではない

ネットを使う時は、

目的の情

そのことに疲れてしまっている

私もいわゆるネット世代の一

索するにしても、検索欄の下に Yから始まる某検索サイトで検 を浴びせられてしまう。例えば、 あまりにも大量の不必要な情報 が、その目的に行き着くまでに 報を得るために検索作業をする だったが、最近、情報というも 静かに晩メシを食わせてくれ! とが増えてきた。PCも見たく ない、スマホも見たくない、テ レビもうるさく感じ、とにかく のが何もかも煩わしく感じるこ

自分にとってどうでもいいニュ ネットニュースが延々と続いて ・スも半強制的に目に入ってく しかも大半は各々のメディ 興味のあるニュースも、 もハツラツと投稿などしていた 前まではFacebookやT しばある。遡ってみると、数年 witterなどのSNSに私

る。

アが書いたほぼ同じ内容の記事

が、

すぎるし、興味のある記事であっ する際にも以前は上記の某検索 ので、とうとうその検索サイトの てもコメント欄の荒れ方が酷 じ込まれる情報があまりにも多 ったように、半強制的に視界にね サイトを使用していたが、先程言 やめてしまった。また、何か検索 きれなくなり、ぱたっと見るのを まりにも多くなったことで追 ものもあり、精神衛生に悪すぎる

と言いたくなるような日がしば ていることに慣れているつもり 人であるので、常に情報を浴び うだが。 最近は山でもネットが繋がるそ でもしたくなる日がたまにある。 きないので、やはりまだ、山籠り と比べて抜群に気は楽である。し のシャワーを断ち切ることはで かし、どうやっても完全には情報 のサイトを使用しているで、以前 使用もやめてしまった。現在は別

流れてくる他人の投稿があ 度々上がるように、使い方次第で は 類の叡智。しかし誹謗中傷問題が を豊かにするために生まれた人 人間 ネットとは、人々の生活や社会 の負の感情の巣窟にもな

ている必要は

ットが無いとこの原稿をメール る。そしてなんと言っても、ネ りできないのが世の現実であ てしまっているので、もう後戻 活が成り立たないところまで来 たらよろしい。 わからない?親に電話して聞 トが無いと肉じゃがの作り方が ないのではないだろうか。ネッ 量の情報に囲まれ きていく上で、実はそんなに大 る。それ以前に、本来我々が ただし、そう言っていては

で編集部に送れない。

つれづれあらぐさ

ナーで、パネリストをする場面圏 オンデマンド配信のセミ

を見いているのでは、 を記されて、「それなら…」と引きるの打診を受けて人前に出るのも話してのところ、コロナ禍でオンデーマのセミナーがあいたのですが、「うまく話せるかよっか、の打診を受けて人前に出るのも話してのところ、コロナ禍でオンデーをであれて、それなら…」と引きると言われて、それなら…」と引きると言われて、それなら…」と引きると言われて、「できない人もに」というデーマのセミナーがある人もない人もに」というデーマのセミナーがある人もない人もに」というデーマのセミナーがある人もない人もに

カッションを、事前にオンラインる形式です。 90分間のパネルディ事前収録した動画を随時視聴できオンデマンド配信というのは、

京・長崎・神奈川・愛媛・京都を結 られておとなしめのつもり)。 東臨みました (チェックシャツ、灰色なと思いつつ、普段通りの仕事着で オンライン収録当日は場違いか

正解か分かりませんでした。

正解か分かりませんでした。

正解か分かりませんでした。

正解か分かりませんでした。

正解か分かりませんでした。

正解か分かりませんでした。

座り位置の調整、顔を上げての挨 際、収録中もオンラインならではの 等、収録中もオンラインならではの 留意点がありました。パソコンに向 いって話し続けるのは、聞いている 人の反応が分からず心細いもので す。なんとか収録を終えたものの、 まだまだ勉強が足りないなぁと感 じました。後日、セミナーを見た大 じました。後日、セミナーを見た大 じました。後日、セミナーを見た大 のた輩から約20年ぶりにメー ルが届きました。「とても共感でき る内容で良かったです」の言葉に、 少しほっとしました。

中山 恵美子 (あらぐさ福祉会)

2+2=詩

走れ

追いかけてくる犬を従えて追いかけてくる親を置き去りにして走れ走れ。子供よ走れ

走れ走れ

何も考えず、

子供はきっとそれでいいのだ



「カラスの王様」

その上に陣取るカラスが一羽積み上げられたゴミ袋の玉座

うろたえる策子は散塵も見せず

黙ってあたりを睥睨してる

思わずじろじろ見ていたら、

野太い声で威嚇され

逃げて離れて後ろを向くと、あわてて僕は逃げ出した

香を向け飛び立つカラスが

黒い羽を羽ばたかせながら



「騒がしさ」 鳥のさえすり うるさいぞ うるさいぞ うるさいぞ うるさいぞ

なのになぜだろう 世界はうるさいものばかり

静かに、

黙れという気にはならないんだ

世界を満たす不思議な騒がしさ

「人の性」

人の体温は心地よくも暑苦しい 自分だけでは生きていけない癖に、 自分だけでは生きていけない癖に、 他人が煩わしくて仕方ない 他とがしくて息苦しくて、 もどかしくて息苦しくて、 もどかしくで息苦しくて、 もどかしくで見苦しくで、 それが人間社会のルールだから それが人間社会のルールだから それが人間というものだから

作·富士一文 挿絵·水口萌恵

権利を守る、北障連から障害のある人の

京丹後市にどんな障害のあ〜いつの時代も地域とともに〜

事務局長 山添 博史ループホームをつくる会る人も暮らすことができるグ

(あみの福祉会常務理事)

応えようとするかどうかだと思応えようとするかどうかだと思る方でした。障害者問題の解決る方でした。障害者問題の解決る方でした。障害者問題の解決るがあるがあいました。とても力があされていました。とても力があるがでした。とても力があるがでは、元社会福祉協議会会長長は、元社会福祉協議会会長

いました。 ですから、その時代っています。ですから、その時代

大げました。田独自の補助金や法人認可にむ田中事業所が3か所、グループホ日中事業所が3か所、グループホロ・カームが2か所とヘルパーステームが2か所とかが3か所をおこない、は、次々に事業展開をおこない、は、次々に事業展開をおこないの後に2001年の法人認可の後に2001年の共地の無償貸与等の協力はである。

さて、2005年10月の障さて、2005年10月の障害者自立支援法施行時に、地域自立支援協議会もできました。制度のにも地域づくりを検討する場ができました。制度のにも地域できました。

とんどの障害者事業所の管理者他にはない部会ができ、市内のほたが、「事業者支援部会」という中にいくつかの部会ができまし中にいくつかの部会ができまし京丹後市では自立支援協議会の京丹後市では自立支援協議会の

が組織されました。 私は部会長を務めましたが、"こ 私は部会長を務めましたが、"こ をないことはない"とワクワクし きないことはない"とワクワクし でのを覚えています。部会では、 での放課後に過ごす場の必要性、へ の放課後に過ごす場の必要性、へ のが課後に過ごす場の必要性、へ では、 では、 では、 では、 では、 でがループホーム建設を盛り込む にグループホーム建設を盛り込む にグループホーム建設を盛り込む しきかけもしました。

でいる。 でいます。 行政の担当者の異動で は毎回歓送迎会をおこなったり、 は毎回歓送迎会をおこなったり、 は毎回歓送迎会をおこなったり、 はの見学や実務もいっしょに進 ところはないなあと 関りができるところはないなあと

通学保障の課題でした。や、医療的ケア児の支援学校へのた障害者事業所による障害者虐待その当時、圏域内で多発してい

が大きく左右します。 りは、職員の人間観・障害者観 にできます。でも、その中身作 びながら講師活動ができる力を 研修チームをつくり、自らも学 的には、 体制の充実や職員の資質向上へ プホームで多発しており、 た。今日、グループホームは次々 揮することになればと考えまし つけるというものでした。そし の取り組みを進めました。具体 て、自分たちの事業所で力を発 虐待では、 各法人の職員や行政で 入所施設やグル 研修

です。)

です。)

です。)

です。)

です。)

ののは「仲間が主役のグルー(次回は「仲間が主役のグルーに、引き続き努力が求められます。に、引き続き努力が求められます。に、引き続きのでは、



ブループホームをつくる会設立総会

365歩のマー



テレビの向こう側の世界

すが、テレビの向こう側に俳優が

いている画面。その前の殺人シー かった森のなかをずんずんと歩 覚えているのは、殺人犯が靄のか のサスペンスドラマ。おぼろげに ビを観ていました。たしか、休日 ときのこと。2歳年上の姉とテレ 昔々、私が幼稚園に通っていた に出ているんだ、とあらぬ疑いを さん、殺人を犯しておいてなにを 当たり前のことですが。辰巳拓郎 ということを4歳の私には理解 かけてすみませんでした。 へらへら笑いながらクイズ番組 いて、番組によって役割がちがう

の森を抜けて、クイズ番組までや てる!」と怖がる私。殺人犯はあ がら。それを見て、「殺人犯が出 はありませんか。ご機嫌に笑いな 観ていると、クイズ番組にその殺 姉は冷静に「あれは役者だよ。犯 ってきたのか。しかし、2歳上の 人犯が回答者として出ているで 駆けつけます。かっこいい救急 救命救急室が事故や災害現場に 走る緊急救命室~」にハマった安 平主演の「TOKYO MER~ 車、めまぐるしく変わる状況で働 マージェンシー・ルーム)。 走る 搭載したMER(モウバイル・エ 藤家。最新の医療機器とオペ室を

できませんでした。今思うと至極 うに「えむいーあーる、誰が消し たん?」とぐちぐちと文句を言わ や』と思って録画を消してしま ちくんは、保育園でも倒れている R」の世界が大好きになったゆい れています。「TOKYO ME い、今でもふと思い出したかのよ わった後に、『全部観たからいい りをするなど、救命救急ごっこを ので、録画して時間がある時にみ タイムで観ることはできなかった 友だちに心臓マッサージをするふ んなで観ていました。すべて観終 よく出てくるので、ゆいちくんも くぎ付けです。十数時間もリアル

正月の一気見ドラマで、鈴木亮 観ていると、CMに鈴木亮平が出 しているそうです。 ある日、ゆいちくんとテレビを

数日後…またまた姉とテレビを

ンに恐怖を覚えていました。その

父「おー、そうやなぁ」 るの人や!」 ゆいち「とーきょーえむいーあー てきました。 えむいーあーるにはいないってこ ゆいち「ここにいるってことは、

> うそっこの世界。30数年の時が 思議さを感じました。 子に子どもが見ている世界の不 経ち、同じことを考えている息 役なのですよ。 ドラマもCM おーなるほど。でもゆいちく 鈴木亮平は俳優で、医者は

安藤 史郎(あかつきひばり園)

人は役だから!」と教えてくれま

く医者、おまけにレスキュー隊もとやな!?」

障害のあるひとり親の

児童扶養手当併給調整違憲裁判とは…

きょうされん大阪支部 事務局長 雨田信幸

えながら、4人の子どもを育て こしました。 原告の山田さんは、障害を抱 り、2019年7月に訴えを起へひとり親だと受け取れない?〉 処分を行った京都府を相手取

童扶養手当の支給を停止しましったことを理由に、京都府が児告基礎年金を受給することになしたが2017(平成29)年障童扶養手当の受給を受けていまるひとり親です。山田さんは児

では、仮に夫婦の場合はの制度では、仮に夫婦の場合は同時に受いたらもう一方が児童扶養していたらもう一方が児童扶養していたらもう一方が児童扶養していたらもう一方が児童扶養していたらもう一方が児童扶養が取ることができませんでした。障害基礎年金と児童扶養が取ることができませんでした。障害基礎年金と児童扶養が取ることができませんでしていることができませんでしていたらいできませんが支給停止された時の制度では、仮に夫婦の場合は、の制度では、仮に夫婦の場合は、の制度では、の制度が関係を表していた。

図1·a

図1·b

ひとり親で障害基礎年金を受給 収集性毎年日 の方が少ない。 ・支給なし 公的年齢付等合質額

〈地裁から高裁へ〉

等・健康で文化的な最低限度のが憲法に規定された法の下の平京都地裁の審理では併給禁止

みは本来あり得ないことであ

得できない」と山田さんは停止

生活を営む権利を侵害している 生活を営む権利を侵害している 生活を営む権利を侵害している 生活を営む権利を侵害している は、京都地裁は、2021年4 が、京都地裁は、2021年4 が、京都地裁は、2021年4

ます。 違反していると主張を行っていて、主に憲法14条及び25条に仕組みとなっていることに対し仕組みとなっていることに対し

で表して を一緒にして制限される仕組 のを一緒にして制限される仕組 のを一緒にして制限されるもの であり、障害基礎年金は障害が であり、障害基礎年金は障害が であり、障害基礎年金は障害が であり、障害基礎年金は障害が であり、障害基礎年金は障害が であり、障害基礎年金は障害が ある本人に対して出されるもの を一緒にして制限されるもの

許されないと思います。もので不当な制限をすることはり、健康で文化的な生活をおく

〈不合理さは明らかに〉

理なものであったことが明らか 20年6月には児童扶養手当法 きでは」との求めについては、 主張をしています。弁護団から、 国)は、障害基礎年金も児童扶 とからも、改正前の法律が不合 支給の対象にしました。このこ 同様な状況におかれている方も の一部改正が行われ山田さんと た調査・根拠は明らかにするべ 術的な考察とそれに基づいた政 ない」として真っ向から反対の であり「二重に支給する必要は まともに回答しませんでした。 策的判断とするなら判断に至っ 養手当もいずれも所得保障制度 「仮に併給禁止が高度の専門技 国は、 これに対して被告(京都府 裁判が続いている20

であり国の説明には一貫性がな

いと思います。

会 費

す。

与えるものになると考えていま

田場智代子・市田弘子

寄 付

匿名

(敬称略 2023. 2. 10)

(原告の生活実態を踏まえた判

決を)

判所に訴えています。京都地裁 生活実態に目を向けるべきと裁 況にある人たちに大きな希望を 結果が、原告や原告と同様な状 役割です。私たちはこの裁判の て判断をすることが司法本来の ること・制度の谷間におかれた きた原告の実情や願いを踏まえ 決だったこともありますが、 被告側の主張のみを採用した判 は原告本人の実態に目を向けず に強めながら、原告のおかれた 人の苦しみにきちんと目を向け しい生活を長く余儀なくされて (本人尋問も行わなかった) 控訴審では上記の主張をさら

大阪高裁で公正な審理が行わ

ます。 れるように働きかけながら、 ます。どうぞよろしくお願い だきご支援いただければと思い くの方にこの裁判を知っていた

〈原告山田さんの思い〉

そのような社会であってほしい き役割・趣旨があるのではない 金と児童扶養手当・それぞれの 親の数に関係なく健やかに成長 でしょうか。 制度には、それぞれに果たすべ と願ったからです。障害基礎年 あるひとり親の人々にとっても していってほしい・同じ境遇に 育てる親として子どもたちには 害を抱えながら4人の子どもを 私が訴訟を起こしたのは、 漳

ように子育てをしている人に希 んでいます。 望の持てる判決となることを望 れる状況を追認せず、 によって子どもの成長が左右さ 大阪高等裁判所には、 私と同じ 親の数

ードを読み取 大阪高裁宛て署 協力下さい。



